平成２１年度第２回島根県公立大学法人評価委員会　議事要旨

１．日時
平成２１年８月３１日（月）１３：３０～１５：３５

２．場所
島根県民会館　３０６会議室

３．出席者
（委　員）
山本委員長、服部委員、三島委員、宮脇委員
（公立大学法人島根県立大学）
勝部財務課長
（事務局）
藤原総務部次長、藤原総務課長、西村学事文書ＧＬ、井上主任、吉川主任

４．会議次第
（１）委員長挨拶
（２）会議公開・非公開の決定
（３）議事
ア）公立大学法人島根県立大学の平成２０年度業務実績の評価について
イ）公立大学法人島根県立大学の平成２０年度財務諸表について
ウ）公立大学法人島根県立大学の平成２０年度剰余金の使途について

５．会議の概要
⑴ 委員長挨拶
○　山本委員長から、前回の評価委員会で検討した結果を踏まえ、とりまとめた評価結果（案）を最終的に整理したい旨、説明があった。

⑵ 会議公開･非公開の決定
○　事務局から、本日の会議については、会議資料として法人から提出された財務諸表があり、この財務諸表については県が承認した後に初めて公表されるべきものであること、また、法人評価に関連し、委員の率直な意見をいただく必要があることから非公開が適当との発言があった。このことについて委員に諮られたところ了承された。

⑶ 公立大学法人島根県立大学の平成20年度業務実績の評価について

○　事務局から、資料１、３により前回の評価委員会における委員の意見に基づき修正した箇所について説明があった。また、資料２により評価結果（案）についての説明があった。

○　委員からは、外部資金獲得に係る評価について顕著な成果とは言えないのではないかという意見が出されたが、昨年度の実績も踏まえ年度計画に照らし評価すると、やはり顕著な成果であるとの結論に至った。最終的に評価結果は確定した。

○　その他、計画の段階で数値目標等具体的な目標を設定のうえ、客観的な評価ができるようにするべきだという意見が出された。

⑷ 公立大学法人島根県立大学の平成20年度財務諸表について

○　事務局から、資料４及び関係資料により公立大学法人島根県立大学が作成した平成２０年度財務諸表の概要について説明があり、併せて、財務諸表の承認方針に基づき、平成２０年度財務諸表を承認したい旨の説明がなされた。

○　平成２０年度財務諸表を県が承認することについては、評価委員会として「意見なし」とされた。

⑸ 公立大学法人島根県立大学の平成20年度剰余金の使途について

○　事務局から、資料５により公立大学法人島根県立大学の平成２０年度に生じた未処分利益（剰余金）１６４，５２４千円の処分に関して、法人の中期計画に係る目的積立金として利益処分することを、県として認めたい旨の説明があった。

○　この剰余金の処分に関する県の考え方に対して、評価委員会として「意見なし」とされた。

以　上